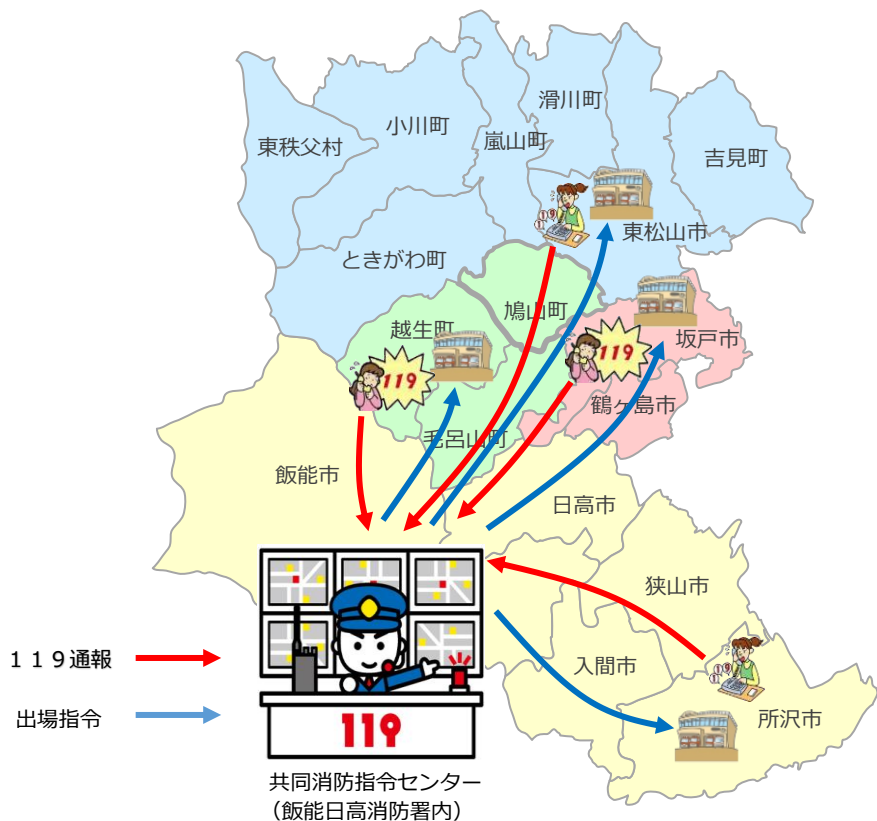


令和6年4月から

# 共同消防指令センターの運用が始まります

比企広域消防本部を含む西部地域の4消防本部は令和6年度から、119番通報などを受ける消防指令業務の共同運用を開始します。近年の激甚化、大規模化する災害に対応できるよう、広域的な応援体制を構築します。



## 情報を集約し災害対応を強化

4消防本部は現在、それぞれの消防指令センターで119番通報を受けて災害発生場所を把握し、消防車や救急車の出動を指示しています。こうした消防指令業務を、1箇所の指令センターに集約。情報の一括管理と指揮命令系統の統一により、隣接する地域の災害にも、迅速に連携して対応できるようになります。

共同運用は令和6年4月1日に開始します。なお、令和6年1月24日から、消防本部の119番回線を共同消防指令センターに切り替え、仮運用を行う予定です。詳しくは消防指令事務協議会

042-978-9750へ。

### ○共同消防指令センターを構成する消防本部

【埼玉西部消防局】

所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市

【坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部】

坂戸市、鶴ヶ島市

【比企広域消防本部】

東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、吉見町、ときがわ町、東秩父村

【西入間広域消防組合消防本部】

毛呂山町、鳩山町、越生町

### ○共同消防指令センターの設置場所

埼玉西部消防局飯能日高消防署 4階  
(飯能市小久保 291)

令和6年1月24日から、下記の①～③の問い合わせ電話番号が変わります！！

※119番（緊急通報）のかけ方は今までと変わりません。



- ①共同消防指令センターの電話番号 042-983-0119
- ②共同消防指令センターのFAX番号 042-983-0130
- ③災害テレフォンガイドの電話番号 050-1808-9199

## 共同消防指令センターQ&A

- Q 119番通報を受信する区域が広がりますが、場所の特定はすぐにできますか。
- A 消防指令センターには、最新のシステムを導入します。システムに備わっている高性能な検索機能により、瞬時に通報場所の特定が可能です。
- Q 消防車や救急車はどこから出動しますか。
- A これまでと変わらず、各市町村を管轄する消防署から出動します。



共同消防指令センターには、上記の構成消防本部から派遣された職員が勤務します。